

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2025年9月3日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市南区上鳥羽仏現寺町1番地		帝産京都自動車株式会社 代表取締役社長 難波 潔					
		電話番号: 075-691-8161					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送業	細分類番号	4	3	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	日々の出庫点検において、運行管理者を中心として、アイドリングストップの呼びかけ・指導とエコドライブの推進を徹底する。また、順次低燃費車両への入れ替えを行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,393.6 トン	1,419.8 トン	1,419.8 トン		1.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,387.2 トン	1,419.8 トン	1,419.8 トン		2.4 パーセント	
実績に対する自己評価		旧車を新車へ移行することにより、基本方針である削減達成の可能性が見込まれる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (車両走行キロ×1/10000)	1.00	1.02	1.02	0.00	2.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		特になし。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	高圧電力の消費実態を把握し、高効率な工具への更新を行う。					
	令和6年度	EMSに基づき、不要な照明の消灯等を実施する。					
	令和7年度	エコオフィス活動、ノー残業デー設置の実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	EMSの策定。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内就業規則とすることで、強化していきたい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	特になし						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和7年 5 月 29 日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区西九条森本町65番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 洛陽交運株式会社 取締役社長 桑田 昌宏 電話番号: 075-691-8104					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業				細分類番号	4 3 2 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度までの平均排出量を基準に令和7年度の温室効果ガス排出量を0.5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長を統括環境保全管理者とする環境保全活動推進部を設置し、環境保全に向けた実施計画を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,260.7 トン	2,220.2 トン	2,345.9 トン		1.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,230.1 トン	1,222.1 トン	1,347.8 トン		-42.4 パーセント	
実績に対する自己評価		稼働率の減少により、温室効果ガス排出量が減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	営業車	事業活動に伴う排出の量 (走行キロ÷10,000)	2.80	2.81	2.77		-0.36 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		乗務員減少により、総走行キロが減少した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	現状の体制を維持しつつ、ハイブリット車の導入を進める					
	令和6年度	現状の体制を維持しつつ、ハイブリット車の導入を進める					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤上限6千円、電車バス通勤上限1万5千円、徒歩、自転車は不支給だった通勤手当を、電車バス通勤上限1万5千円、その他は距離に応じ、上限6千円に変更した。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間から実施。引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	令和5年度に998.1トン、令和6年度に998.1トン、令和7年度に998.1トン使用する						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 9日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町578		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社アースカーゴ 代表取締役 西畑 圭策 電話番号: 075-661-1000					
主たる業種	運輸業	細分類番号	4	4	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムの推進により、燃料効率『対純売上比』3%を目指す。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの推進体制に順ずる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,748.5 トン	2,836.6 トン	2,358.8 トン		-5.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,774.0 トン	2,836.6 トン	2,358.8 トン		-6.4 パーセント	
実績に対する自己評価		半導体の影響等で仕事が極端に減少したため、排出量が減少している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	営業車両	事業活動に伴う排出の量 トンキロ/100	1.20	1.51	1.30		17.08 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		半導体の影響等で仕事が極端に減少したため、排出量が減少している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネ運転の奨励・アイドリングストップ・合積運送の増					
	令和6年度	省エネ運転の奨励・アイドリングストップ・合積運送の増					
	令和7年度	省エネ運転の奨励・アイドリングストップ・合積運送の増					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特別な措置なし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関の駅が遠く不便、さらに深夜・早朝の出勤・退勤が多く、自転車・バイク・自家用車を使用している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	市内事業所に設置された太陽光パネルの容量は40kW、発電量は42,377kWh(全量売電)						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 7年 10月 3日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市山科区西野離宮町36番地の4		洛東タクシー株式会社 代表取締役 杉崎由佳 電話番号: 075-581-1138					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送業	細分類番号	4	3	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エコドライブの推進、エネルギー消費効率の改善に努め、排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	代表取締役を本部長とする対策本部により実施計画の策定及び推抄管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	910.1 トン	928.0 トン	931.0 トン		2.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	820.4 トン	928.0 トン	931.0 トン		13.3 パーセント	
実績に対する自己評価		エネルギー使用量は前年度並みとなった、引き続き削減に努める					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	営業車両	事業活動に伴う排出の量 (走行距離/10000)	2.46	2.57	2.61		5.29 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		原単位は前年度並みとなった、引き続き配車システムの活用に努める					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	高圧受電設備の更新を行った					
	令和6年度	営業車の適正な運行管理に努めた					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	短中距離通勤者の徒歩、自転車通勤の推奨					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	短距離通勤者には取り組みが浸透しており、引き続き実施する					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	分別ごみの細分化 エコドライブの推進						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和7年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区芝田一丁目16番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長 嶋田 泰夫 電話番号: 06-6373-5039					
主たる業種	普通鉄道業	細分類番号	4	2	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年~4年度の平均排出量を基準に、令和5年~7年度の温室効果ガス排出量を年平均1%削減						
計画を推進するための体制	委員長を都市交通事業本部長とし、委員を各部の部長・副部长、並びに各部の庶務担当課長とする本部環境推進委員会を必要に応じて開催する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,638.9 トン	14,392.2 トン	13,628.0 トン		31.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,817.0 トン	13,865.3 トン	12,785.4 トン		23.2 パーセント	
実績に対する自己評価		令和5年度は新造車両を導入したことで、電力使用量を1%以上削減できたが、関西電力のCO2排出係数が0.311 kg-CO2/kWhから、0.434 kg-CO2/kWhに上昇したことを受け、排出量が増えている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	車両	事業活動に伴う排出の量 (鉄道走行距離car・10万km)	6.37	8.62	8.16		31.71 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		令和5年度は新造車両を導入したことで、電力使用量を1%以上削減できたが、関西電力のCO2排出係数が0.311 kg-CO2/kWhから、0.434 kg-CO2/kWhに上昇したことを受け、排出量が増えている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	高効率な新造車両の導入及び既存車両のリニューアル化等を実施					
	令和6年度	高効率な新造車両の導入及び既存車両のリニューアル化等を実施					
	令和7年度	高効率な新造車両の導入及び既存車両のリニューアル化等を実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	早朝・深夜勤務のみ自家用車による出退勤を認めるものとし、自家用車を使用する際は、台数・使用日時を管理している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の通り実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	摂津市駅および西宮北口駅では、太陽光発電等の省エネ設備に加え、環境オフセットクレジット(J-VER)を活用し、駅運営により排出されるCO2を実質的にゼロにしている。						
特記事項	第四計画期間の超過削減量2341.8t-CO2を令和5年度から526.9t-co2、令和6年度から842.6t-co2、令和7年度の排出量から972.3t-co2差し引いて記載している。 再生可能エネルギーの導入実績は、西宮北口駅・摂津市駅・正雀工場の太陽光発電の合計268.1171(千kwh)となる。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和7年5月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市南区上鳥羽南戒光町10番地		丸工自動車運送株式会社 代表取締役 木原泰博					
		電話番号: 075-681-2101					
主たる業種	運送事業者	細分類番号	4	4	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均の排出量を基準に、令和5年から令和7年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する						
計画を推進するための体制	代表取締役を中心に令和4年度を基準とする新たな実行計画の進捗管理を実施する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,699.0 トン	1,732.7 トン	1,713.4 トン		1.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,846.9 トン	1,549.7 トン	1,531.4 トン		-16.6 パーセント	
実績に対する自己評価		長距離運行より中・近距離運行が増加し燃料消費効率が悪くなった為と思われる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	車輦	事業活動に伴う排出の量 走行距離×1/100,000	41.15	51.34	41.00		12.20 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		長距離運行より中・近距離運行が増加し燃料消費効率が悪くなった為と思われる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	アイドリングストップ等の省エネ運転、照明節電及び室内温度の適正管理					
	令和6年度	アイドリングストップ等の省エネ運転、照明節電及び室内温度の適正管理					
	令和7年度	アイドリングストップ等の省エネ運転、照明節電及び室内温度の適正管理					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	措置の予定なし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	出退勤時間及び立地条件等、交通機関の利用に問題があるため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOTO?」プロジェクトに参加 ライトダウンを実施 KESエコロジカルネットワークへの参加						
特記事項	令和5年に183トン、令和6年・7年に182トンずつ超過削減量を充当する						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2025年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条南石田町5番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪バス株式会社 取締役社長 三浦 達也 電話番号: 075-682-2310					
主たる業種	道路運送業	細分類番号	4	3	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー消費率の改善・廃棄物排出量の削減・自社環境マネジメントシステムに基づきCO2排出量の1%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	「環境マネジメント委員会」を事務局とする、京阪グループ環境マネジメントシステム						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,935.6 トン	6,227.0 トン	5,959.6 トン		2.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,043.2 トン	5,754.0 トン	5,486.6 トン		-7.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	新型コロナウイルスが落ち着き始め、高速バス利用者が増えたことにより、燃費がよくなり、評価の対象となる排出量は削減できたのは昨年と同様であるが、事務所でのエアコン老朽化などにより、事業活動に伴うCO2排出量は増えたが、全社照明のLED化は完了したため、昨年度よりは排出量の増加は抑えられた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (走行距離/10,000)	10.22	10.83	10.47	0.00	4.21 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	バス全体の乗客数の増加などで燃費の効率が悪くなったが、高速バスの復便などにより、高速走行距離が増え、全体の燃費は若干改善されたと思われる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エコドライブの継続実施および電気バスの運行により、燃料消費の抑制および温室効果ガスの削減をはかる。					
	令和6年度	エコドライブの継続実施および新たな電気バスの導入のための選定等を計画する。					
	令和7年度	エコドライブの継続実施および新たな電気バスの導入のための選定等を計画する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	本社事務所において、毎月16日の京都市ノーマイカーデー、第4木曜日に独自のノーマイカーデーを実施している。この取組みにより、エコ通勤事業所の認証を受けている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	本社事務所では、日勤勤務者のみのため業務上の理由がない限り原則マイカー通勤を禁止しているが、重ねてノーマイカーデーを実施し社員への啓発を行っている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	電気バス、低燃費車、アイドリングストップ装置装着車などを導入し、窒素酸化物や粒子状物質の排出量削減に努めている。また、お客様に対しても環境定期券制度を導入し、土・休日のマイカー抑制に努めるなどの施策を行っている。そして、事業所のLED化は2024年度に完了している。						
特記事項	社外の環境セミナー等へ積極的に参加するとともに、環境マネジメントシステムにより社員の意識改革を啓発している。超過削減量を毎年473トンずつ充てる。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和7年 7月 28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市天王寺区上本町6-1-55		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 原 恭 電話番号: 06-6775-3357					
主たる業種	鉄道業	細分類番号	4	2	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均の排出量を基準に、令和5年度から令和7年度の温室効果ガス排出量を年平均2%削減する。						
計画を推進するための体制	役員をメンバーとする環境対策委員会において、令和2年度から令和4年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,636.3 トン	5,081.5 トン	4,872.3 トン		36.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,681.1 トン	4,820.7 トン	4,611.3 トン		28.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	関西電力の温室効果ガス調整後排出係数が前年度より低下したことによって前年度比▲4%となったが、基準年度の増減率は36.9%であるため取組み強化に努める。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	鉄道業	事業活動に伴う排出の量 (客車走行キロ/100万)	13.43	18.69	17.86		36.08 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	関西電力の温室効果ガス調整後排出係数が前年度より低下したことによって前年度比▲4.45%となったが、基準年度の増減率は36.08%であるため取組み強化に努める。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	25 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	LED照明等の省エネ設備の導入、太陽光発電設備の試験運用の実施。					
	令和6年度	省エネ車両の導入やLED照明等の省エネ設備の導入、太陽光発電設備の運用に加え特急ひのりを再生可能エネルギー由来の電力で運行を開始。					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	通勤には自社線または公共交通機関を利用する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自家用車よりも温室効果ガス排出量の少ない公共交通機関を利用することで総排出量の抑制になっており、適正に実施されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	駅に分別ごみ箱を設置し、廃棄物の削減及びリサイクルに努めており、使用済み乗車券等についてもダンボールにリサイクルしている。また、特急列車を活用した貨客混載事業にも取組み、温室効果ガス排出量削減に努めている。						
特記事項	第四期間の超過削減量782.8tのうち、令和5年度260.8t、令和6年度261t、令和7年度261tを差し引く。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2025年 7月 日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区嵯峨明星町1-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都バス株式会社 代表取締役 吉本直樹 電話番号: 075-871-7521					
主たる業種	道路旅客運送業(一般乗合、一般貸切、特定旅客自動車運送業)	細分類番号	4	3	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	環境保全や資源の保護に配慮した日常行動を通じて地域社会に貢献する						
計画を推進するための体制	取締役社長を統括者、管理部長を環境責任者、各課課長をエコリーダーと定め自主基準による目標を設定・環境改善計画を構築し活動する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,207.1 トン	4,240.9 トン	3,840.7 トン		-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,934.1 トン	3,943.9 トン	3,543.7 トン		-4.8 パーセント	
実績に対する自己評価		評価の対象となる排出量としては、超過削減量の差引で増減率としては削減となっているが、事業活動に伴う排出の量としては増えているので削減できるようにする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	営業所	事業活動に伴う排出の量 (燃料消費率×100)	15.59	15.76	14.77		-2.09 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		車両の代替を計画的に実施し、燃料消費率を向上させる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	最新の排ガス規制に適合した車両への代替を実施。					
	令和6年度	最新の排ガス規制に適合した車両への代替を実施。					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月16日は事務職員を対象にノーマイカーデーを実施している					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特別な事情による場合を除き、ほぼ実施できた。今後も従業員の協力のもと実施を継続していく。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	交通エコロジーモビリティ財団による「グリーン経営」認証を取得し、更新を実施している。 「第四計画期間の超過削減量891t-CO2を、各年度の排出量から297t-CO2ずつ差引する。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2025年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市右京区太秦下刑部町12番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市交通局 京都市公営企業管理者 交通局長 北村 信幸 電話番号: 075-863-5031					
主たる業種	地下鉄事業及び一般乗合旅客自動車運送事業	細分類番号	4	2	1 3		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	低炭素・循環型まちづくりを目指す本市のまちづくりを踏まえ、公共交通事業者として、市バス・地下鉄における省エネの推進など環境負荷の低減に取り組む。						
計画を推進するための体制	市長を本部長とした組織である「京都市1.5℃を目指す地球温暖化対策推進本部」における各部会の構成員を中心に実施状況及び進捗状況を管理する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	65,566.0 トン	75,971.2 トン	75,836.1 トン		15.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	67,169.3 トン	71,763.7 トン	71,628.6 トン		6.7 パーセント	
実績に対する自己評価		環境にやさしいバスの導入や地下鉄車両・駅舎等施設の省エネルギー化を推進するとともに、エコドライブの実施や節電に取り組み、CO2排出量の削減に努める。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	交通事業	事業活動に伴う排出の量 (走行キロ(千km))	1.30	1.52	1.51		16.54 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		走行キロあたりの排出量は削減できている。引き続き削減に取り組んでまいります。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	環境にやさしいバスの導入や地下鉄車両・駅舎等施設の省エネルギー化を推進するとともに、エコドライブの実施や節電に取り組み、CO2排出量の削減に努める。					
	令和6年度	環境にやさしいバスの導入や地下鉄車両・駅舎等施設の省エネルギー化を推進するとともに、エコドライブの実施や節電に取り組み、CO3排出量の削減に努める。					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤を原則禁止するとともに、毎月16日をノーマイカーデーとして公用車の利用を控える。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	平成21年度から実施しており、既に職員に浸透していることから継続して実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車と比べて環境にやさしい市バス・地下鉄の利用促進を図ることで、自動車分担率の低下に貢献し、エネルギー消費量の削減によるCO2排出量の削減に寄与する。 ・PTPS(北大路BT~九条車庫前、北大路BT~京都市役所前)の活用や、京都府警及び関係機関と連携し違法駐車への啓発等の市バスの走行環境改善に向けた様々な取組を行っている。 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・超過削減量を次のように使用する。第四計画期間の超過削減量12,622.7t-CO2を、令和5年度に4207.5トン、令和6年度4207.5トン、令和7年度に4207.7トン差引する。 						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長	2025年7月29日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長兼執行役員 倉坂 昇治 電話番号: 06-7661-3660

主たる業種	鉄道事業	細分類番号	4	2	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	社会インフラを担う企業グループとして、地球環境保護の取り組みを通じ事業活動の基盤である社会の持続可能性を高めることに貢献します。						
計画を推進するための体制	地球環境委員会(委員長:社長、副委員長:副社長)を設置し、地球環境保護に関するグループ方針や中長期の計画・目標設定、取り組みの計画策定等の重要事項を審議している。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,954.3 トン	10,305.4 トン	10,105.8 トン		46.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,994.5 トン	10,287.5 トン	10,066.7 トン		45.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	基準年度(令和2~4年度)はコロナ禍による旅客数減少の影響で排出量が抑制されていたため、令和6年度は基準年度比で約46%増加した。一方、前年度比では約2%の削減を達成した。北陸新幹線延伸による使用量増に対し、非化石証書の活用拡大等により、省エネ・再エネ導入の成果が認められる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	鉄道事業	事業活動に伴う排出の量 (営業キロ)	20.04	29.70	29.12	0.00	46.76 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	基準年度(令和2~4年度)はコロナ禍による旅客数減少の影響で排出量が抑制されていたため、令和6年度は基準年度比で約46%増加した。一方、前年度比では約2%の削減を達成した。北陸新幹線延伸による使用量増に対し、非化石証書の活用拡大等により、省エネ・再エネ導入の成果が認められる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	37 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	タブレット活用による資料のペーパーレス化、不要な照明のこまめな消灯、窓への遮熱シート貼付による空調使用時の電力量低減、業務用自動車のエコドライブの取組等を行った。					
	令和6年度	屋上散水による冷房効率の向上、蛍光灯LED化・こまめな消灯による前年度電力使用量削減、タブレット活用によるコピー用紙使用量削減、業務用自動車のエコ運転による平均燃費の向上を行った。					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自社線をはじめ、公共交通機関による通勤を基本としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従業員による自動車通勤の抑制につながり、通勤時における温室効果ガスの排出量削減に一定の効果が認められた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	17.9 トン	39.1 トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
	合計	17.9 トン	39.1 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	e 5489 コーポレートサービス「カーボンオフセットプログラム」により、鉄道による出張利用時のCO2排出量を可視化し、その実績をカーボンオフセットすることで契約先企業の ESG 活動に貢献した。事業活動の基盤地域でのJ-クレジット創出事業を支援し、鉄道利用を通じて沿線地域の森林および農地環境保全活動をつなげ、持続的な地域振興に貢献している。						
特記事項	【代表者変更日】2025年6月18日【変更前】長谷川 一明【変更後】倉坂 昇治 【太陽光発電設備】総設置規模: 340.35kW 創出エネルギー量(合計): 359,108kWh/年 ※網干総合車両所(100kW) 福井駅(30kW) 大阪駅(133.16kW) 和泉府中駅(6.72kW) 和歌山支社ビル(15.47kW) 摩耶駅(42kW) 東浜駅(13kW)						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2025年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒108-0075 東京都港区港南一丁目8番15号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本貨物鉄道株式会社 代表取締役社長兼社長執行役員 犬飼 新 電話番号: 050 - 2017 - 4180					
主たる業種	普通鉄道業	細分類番号	4	2	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	「環境にやさしい」貨物鉄道輸送の輸送量向上を通じて、輸送単位あたりのCO2排出量を削減						
計画を推進するための体制	省エネ法に規定されるエネルギー管理統括者(役員)、エネルギー管理企画推進者(実務)、エネルギー管理員等(実務)を設定し施策を推進						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	914.6 トン	975.7 トン	967.8 トン		6.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	920.1 トン	910.5 トン	909.7 トン		-1.1 パーセント	
実績に対する自己評価		輸送量増加の影響で排出量は増加傾向にあるものの、第四計画期間の超過削減量の充たにより、ほぼ計画通りに削減しているとの認識。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	鉄道貨物駅	事業活動に伴う排出の量 (輸送トン×1/10000)	22.62	22.88	21.93		-0.95 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		輸送量が増加傾向にあるため、反対に原単位は減少傾向にあると認識。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	モーダルシフト推進に向けた営業活動及び機器の適正な取り扱い					
	令和6年度	同上					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	未定					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・エコルールマーク事業への協賛 ・他県にて森林整備活動を実施 						
特記事項	第四計画期間の超過削減量174.5t-CO2について、各年度の排出量から、65.2t/58.1t/51.2tをそれぞれ差し引きする。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		7年6月2日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺櫛笥町1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 彌榮自動車株式会社 代表取締役社長 桑田晃稔 電話番号: 075-841-6261					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業	細分類番号	4	3	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	彌榮自動車株式会社は「京都議定書」を生み出した京都を基盤とする旅客運送事業者として、環境保全活動に取り組み、法令等を遵守し、創業以来培う「安全」「快適」「信頼」を基本とする高品質なサービスの提供により地域に貢献し、企業活動と自然環境の調和を目指して社会的責任を果たします。						
計画を推進するための体制	取締役社長を統括環境保全管理責任者とする環境保全活動推進体制を導入し、代表取締役専務を統括環境保全推進責任者として本社・各営業センターおよび環境保全推進事務局で取り組みを行っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,209.2 トン	5,210.4 トン	5,069.7 トン		-37.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,305.7 トン	3,085.8 トン	2,945.1 トン		-52.2 パーセント	
	実績に対する自己評価 環境対応車両の運用による燃費向上、アプリ配車の活用・デジタルGPS-AVMシステムの運用による効率的配車(空車走行の低減)、その他エコドライブ等の取り組みを継続し、原単位の削減につなげたい。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	営業車両	事業活動に伴う排出の量 (実車走行距離(万km))	3.16	5.25	5.83		75.32 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価 環境対応車両の運用による燃費向上、アプリ配車の活用・デジタルGPS-AVMシステムの運用による効率的配車(空車走行の低減)、その他エコドライブ等の取り組みを継続し、原単位の削減につなげたい。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	ハイブリッド車両への代替継続。エコドライブ啓発推進。節電(照明消灯・空調の適正温度設定など)					
	令和6年度	ハイブリッド車両への代替継続。エコドライブ啓発推進。節電(照明消灯・空調の適正温度設定など)					
	令和7年度	ハイブリッド車両への代替継続。エコドライブ啓発推進。節電(照明消灯・空調の適正温度設定など)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	できるだけ自家用車両での通勤を控え、公共交通機関を利用して通勤を行うよう努める。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	できるだけ自家用車両での通勤を控え、公共交通機関を利用して通勤を行うよう努める。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	タクシーは液化石油ガス(LPG)という環境にやさしい燃料を使用しているという点で環境にやさしい公共交通機関であり、アプリ配車や無線配車を活用した無駄のない営業走行を実践し環境保全に貢献している。また「京都市エコドライブ推進事業所」に登録し、「京都市2050CO2ゼロ運動」に賛同し継続している。						
特記事項	営業用車両については、LPGハイブリッド車両をはじめとした環境対応車両への代替を継続的に行う。 (令和5年11月17日代表取締役変更) 旧: 取締役社長桑田佳幸→新: 代表取締役社長桑田晃稔 (超過削減量 令和5年度2,124.6t 令和6年度2,124.6t 令和7年度2,124.6t)						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 7年 6月 27日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府枚方市岡東町19番1号 ステーションヒル枚方オフィスA		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪電気鉄道株式会社 代表取締役社長 井上 欣也 電話番号: 072-843-3767				
主たる業種	普通鉄道	細分類番号	4	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	鉄道電力における総合原単位を基準年度より、毎年1%ずつ削減を目指す。					
計画を推進するための体制	京阪環境マネジメントシステムに基づく鉄道電力削減PRJにより、エネルギーの効率化の改善計画並びに使用エネルギー削減計画の推進及び適正な電力管理を実施する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	14,235.2 トン	19,484.9 トン	19,009.2 トン		35.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量	15,232.1 トン	17,575.3 トン	17,099.6 トン		13.8 パーセント
実績に対する自己評価		鉄道電力削減PRJの各種取組の他、鉄道設備のLED化の推進、節電の取組(駅の電照看板の非電照化、LED化)を進めた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	鉄道事業	事業活動に伴う排出の量 (車両走行料/100,000)	25.74	29.99	24.73	6.29 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
実績に対する自己評価		省エネルギー型空調器への更新、LED照明器具、LED信号機への更新など省エネルギー化を進めている。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネルギー型信号設備電源(LED化)ならびに空調設備、照明設備、駅冷房用冷凍機の省エネルギー型への更新。				
	令和6年度	省エネルギー車両13000系導入により、走行時の消費電力を従来車(代替車両2600系)比で約65%に低減したほか、2次車では車内灯、前照灯にLEDを採用しました。				
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	毎月20日をノーマイカーデーとし、実施率100%を目標とする。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	各会議体で本取組みを指導し、全社員が趣旨を理解しているが通勤時の時間帯や個人的事情により目標を達成できなかった。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「鉄道電力削減プロジェクト」を2003年に開始し、省エネルギー車両の導入や鉄道設備のLED化などにより省エネルギー化を推進しています。					
特記事項	第四期計画期の超過削減量5728.9トンの本計画期間に繰り越し、令和5年度から3か年にわたり1909.6トンずつ差し引きを行う。 2025年6月18日付 代表取締役社長変更 変更前:平川良浩 変更後:井上 欣也					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		7年 6月 13日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都中央区銀座2丁目16番10号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 阿波 誠一 電話番号: 03-3541-3411					
主たる業種	一般貨物自動車運送事業	細分類番号	4	4	1 1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度を基準に、令和7年度温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	京都主管支店、安全・コンプライアンス担当が中心となり、進捗状況と実績を確認する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,721.2 トン	5,366.8 トン	5,112.0 トン		11.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,619.4 トン	5,366.8 トン	5,112.0 トン		13.4 パーセント	
実績に対する自己評価		EV車導入により、削減をすることが出来た。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (走行距離×1/100)	93.36	103.71	107.85		13.30 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		基準年度から下げることが出来た。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	導入したEV車の稼働率を、さらに上げていく。					
	令和6年度	導入したEV車の稼働率を、さらに上げていく。					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	可能な限り、公共交通機関や自転車等による通勤を会議等で推奨した。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	建屋の立地場所の関係で、さらなる効果は期待できない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都主管支店での社会見学の受け入れ体制は出来ているが、コロナ時期の影響で、予約が入ってこない。						
特記事項	変更日: 2025年4月1日 変更前: 長尾 裕 変更後: 阿波 誠一						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2025年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 佐川急便株式会社 代表取締役 笹森公彰 電話番号: 075-691-6500					
主たる業種	貨物自動車運送事業	細分類番号	4	4	1 2		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	社会と自然との共生を図りつつ、地球環境に配慮した事業活動を推進し、自主的で継続的な環境経営に取り組む。						
計画を推進するための体制	「環境理念・環境方針」のもと、事業活動全体でのCO2排出量削減をはじめ、国や自治体、企業と協働することで、より実効性の高い環境負荷低減に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,552.1 トン	2,022.5 トン	1,972.2 トン		-21.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,617.9 トン	2,022.5 トン	1,972.2 トン		-23.7 パーセント	
実績に対する自己評価		令和6年度においては、基準年度及び前年度と比較して総排出量を削減できた。次年度においても取り組みを継続し排出量の更なる削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	営業所	事業活動に伴う排出の量 (車両台数)	9.42	7.87	7.83		-16.67 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		総排出量の減少に伴い、車両1台当たりの排出量も削減できた。次年度以降も新型車両の導入及びエコドライブを推進し、引き続き削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	新型車両の導入、エコドライブの推進、屋内の空調管理、蛍光灯の間引き・LED化					
	令和6年度	新型車両の導入、エコドライブの推進、屋内の空調管理、蛍光灯の間引き・LED化					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	送迎バスの運行					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関の利用を推進した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市都心部を中心に環境にやさしいCNG車及びハイブリッド車での集配を行っております。また、トラックなどを使用せず台車や自転車などで集配を行う「サービスセンター」を設置しております。						
特記事項	※2025年4月1日付 人事異動に伴い代表者を変更しております。 旧: 本村正秀 ⇒ 新: 笹森公彰						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2025年12月15日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市南区上鳥羽藁田町27番地		都タクシー株式会社 代表取締役社長 筒井基好 電話番号: 075-671-6101					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送業	細分類番号	4	3	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度を基準に平均して約3%の温室ガス削減を目指す						
計画を推進するための体制	事業統括本部長を筆頭に実施計画を進行し、状況の把握等 実現に向け進捗状況など把握する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,779.1 トン	3,802.1 トン	4,011.6 トン		3.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,931.3 トン	1,551.1 トン	1,760.6 トン		-43.5 パーセント	
実績に対する自己評価		コロナ禍から抜け出し徐々にはあるが回復傾向が見て取れる					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 総走行距離/100	1.64	1.65	1.43		-6.10 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		営業における走行距離が増えたが、原単位を改善できており、減少となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	配車アプリを活用した無駄のない配車システムの構築					
	令和6年度	AIを活用した配車システムの活用					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤については届出制としてお駐車証の提示を義務付けている					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	車検時や新車購入時など届出の漏れがみられる					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地域清掃の実施継続 ハイブリット車や電気自動車の導入						
特記事項	超過削減量を次のように使用する。令和5年度に2251トン、令和6年度に2251トン、令和7年度に2250.4トン						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和7年 7月 30日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
東京都千代田区神田和泉町2番地		日本通運株式会社 代表取締役社長 竹添 進二郎 電話番号: 03-5801-1111					
主たる業種	運輸・倉庫業	細分類番号	4	4	1 1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	1. 地球規模の環境問題の改善に努める。 2. 省資源・循環型社会の構築に努める。 3. 教育・啓発活動に努める。						
計画を推進するための体制	本社に環境問題担当役員を配置し本社方針に従って京都支店業務推進部門が主体的に従業員に環境保全の重要性を指導し徹底する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,914.8 トン	2,911.5 トン	3,094.3 トン		-23.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,863.0 トン	2,911.5 トン	3,094.3 トン		-22.3 パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度より順調に削減傾向にある。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	倉庫	事業活動に伴う排出の量 倉庫売上高/10000	19.44	13.14	13.31		-31.97 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		売上高向上の一方、排出量を削減することができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	バッテリーフォークリフトの導入促進。電気自動車(トラック)の導入を開始した。営業車は不要な台数を減らしカーシェアリングを活用している。					
	令和6年度	令和5年度に引き続き、電気自動車(事業用軽)を新規導入した。					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都支店本館勤務者は100%公共交通機関または自転車による通勤としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京都支店本館勤務者は100%公共交通機関または自転車による通勤としている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・森林育成活動「NXグループの森」(山形県飯豊町、鳥取県日南町) 毎年6月の「環境月間」「世界環境デー」の取組み						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2025年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区西九条東島町63-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) エムケイ株式会社 代表取締役社長 前川 博司 電話番号: 075-555-3186					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業	細分類番号	4	3	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度を基準に、令和7年度で温室効果ガス排出量を6%以上削減する						
計画を推進するための体制	ガソリン車からZEVへ2030年までに全車代替を目標計画として全社的に進捗管理する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,626.0 トン	9,274.4 トン	8,805.1 トン		4.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,984.1 トン	8,274.4 トン	7,805.1 トン		-10.5 パーセント	
実績に対する自己評価		登録ベースでZEVが令和4年度末102台から令和5年度末(2024年3月末)で182台、22%。令和6年度末(2025年3月末)で223台、27%。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量	2.17	2.16	2.34		3.69 パーセント
		全走行距離キロワキロ					
実績に対する自己評価		EVが増えたもののコロナ禍が明け、インバウンド増加や修学旅行増加によりガソリン・軽油を使うジャンボタクシーの走行距離が伸びたため。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	25 パーセント	25 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	ガソリン車からEVへの代替					
	令和6年度	ガソリン車からEVへの代替					
	令和7年度	ガソリン車からEVへの代替					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	コールセンターの配車注文をスタッフが自宅で受けるリモート受注システムを導入する					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤の必要を無くし、執務スペースの混雑を緩和する。コールセンターは2023年11月に京都市南区の本社から八幡市に移転。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ゼロカーボン社会を目指して先進的な取組を実証実験し、有益なデータや情報を社会に開示する						
特記事項	第四計画期間の超過削減量18,654.6t-CO2を、毎年1,000t-CO2ずつ差引する山科営業所の屋根に太陽光パネルを設置しており2024年度の発電量は5.7kWh。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和7年7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 広島県福山市東深津町四丁目20番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 福山通運株式会社 代表取締役 小丸 成洋 電話番号: 084-924-2000					
主たる業種	特別積み合せ貨物自動車運送事業	細分類番号	4	4	1	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	福山通運グループとして車両燃料におけるCO2排出量を年間2%削減する方針。						
計画を推進するための体制	CSR推進室が中心となって各事業所に取り組みを指示する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,950.1 トン	1,950.4 トン	1,943.3 トン		-0.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,814.9 トン	1,950.4 トン	1,943.3 トン		7.3 パーセント	
実績に対する自己評価		減少していた物量が回復したため、事業活動に伴う排出の量も増加している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	トラックターミナル	事業活動に伴う排出の量 (荷扱量×1/100)	31.03	31.10	31.43		0.76 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		コロナ禍により荷扱量が減少したため、事業活動に伴う排出の量も減少している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	・効率的な輸送・エコドライブの徹底・モーダルシフトの推進・低公害車の導入					
	令和6年度	・効率的な輸送・エコドライブの徹底・モーダルシフトの推進・低公害車の導入					
	令和7年度	・効率的な輸送・エコドライブの徹底・モーダルシフトの推進・低公害車の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	許可制をとっており、許可が下りていない従業員は車での通勤を禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車通勤へのある程度の抑制に繋がっており、温室効果ガスの排出の抑制にも繋がっていると思う。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	Fun to Shareや、京都ライトダウンキャンペーンへの参加。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2025年7月16日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 東海旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 丹羽 俊介 電話番号: 06-7668-0613					
主たる業種	鉄道業(普通鉄道業)	細分類番号	4	2	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー効率がが高く、地球環境への負荷が少ない鉄道の環境優位性をさらに高め、快適な輸送サービスの提供に努めながらひとりでも多くのお客様に鉄道を選択・利用していただくことで運輸部門として環境負荷の抑制を図り、地球環境保全へ繋げていく。						
計画を推進するための体制	全社的な体制である地球環境保全関係者会議を軸に、所管箇所である関西支社にて具体的な取組を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,896.5 トン	11,865.4 トン	12,044.3 トン		20.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,692.3 トン	11,113.5 トン	11,292.4 トン		15.6 パーセント	
実績に対する自己評価		京都駅や事業所において節電に取り組むも、コロナ禍からの回復やインバウンドの需要増加に伴う列車本数の増加及び電気事業者の排出係数悪化により、温室効果ガスの排出量は増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	鉄道車両	事業活動に伴う排出の量 (車両キロ×1/1000)	8.26	9.49	9.45		14.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		原単位指標の数値には車両キロについて、お客様のご利用実績を踏まえた列車ダイヤの設定を行った影響で、車両キロが対基準年度比で増加した。しかし、需要増加に伴う列車本数の増加及び電気事業者の排出係数悪化により、温室効果ガス排出量が増加したため、排出原単位は悪化した。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネ型車両や地上設備の導入					
	令和6年度	省エネ型車両や地上設備の導入					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤経路申請時において、公共機関利用を前提とした通勤方法を指導					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従来より実施済み					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	エネルギー効率がが高く、地球環境への負荷が少ない鉄道の環境優位性をさらに高め、快適な輸送サービスの提供に努めながらひとりでも多くのお客様に鉄道を選択・利用していただくことで運輸部門として環境負荷の抑制を図り、地球環境保全へ繋げていく。						
特記事項	第四計画期間の超過削減量2255.7t-CO2を、各年度の排出量から751.9t-CO2ずつ差引する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。